

横手市インターンシップ受入れの流れ

学生・学校	横手市役所	
	人事課	受入担当課
※申込書提出前に必要に応じてご相談ください。		
<p>①受入申込書の提出 </p> <p>※学校を通してお申込みください ※特定の希望部署または体験したい業務がない場合は受付できません</p>	<p>①申込書の受領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の希望部署がある場合 → 希望部署へ受入の確認 ・体験したい業務はあるが部署が不明な場合 → 体験したい業務内容に応じ、人事課が担当部署を調整し、受入の確認 <p style="text-align: right;">○受入れの可否を決定 ※実施プログラムの作成 ※実習指導者の選任</p>	
<p>②決定通知の受領 </p> <p>※学校及び学生は、実施プログラムの内容が希望に合っているか必ず確認してください</p>	<p>②受入決定通知</p> <p>※決定通知書に、実施プログラム、覚書、誓約書を添えて通知します ※通知前に電話、メール等で内諾します</p>	
<p>③覚書・誓約書の提出 </p> <p>※学生は、誓約書に署名し、学校に提出します ※学校は、横手市が作成した覚書2部に必要事項を記入・押印し、1部を誓約書と一緒に横手市に提出、残る1部を学校で保管します ※学校、学生は、実習開始前までに必要な保険に加入してください</p>	<p>③覚書・誓約書の受領</p>	
<p> ④詳細について打合せ </p> <p>※事前準備を要する物、集合時間、場所等、詳細について、実習指導者と打合せをしてください</p>		
<p> ⑤インターンシップ開始 </p> <p>※誓約書の事項を遵守してください</p>		
<p>⑥インターンシップ終了 → 報告書提出 </p> <p>※終了後すみやかに提出してください</p>	<p>⑥報告書の受領</p>	